平成２６年（フ）第９６６７号
東京都板橋区大山金井町20―６―103
破産者　布施　　眞
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６８２号
東京都中央区日本橋小伝馬町16番８号
破産者　香梅商事株式会社
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６９２号
東京都武蔵野市境２丁目２番18―204号
破産者　株式会社デップス
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６９３号
東京都小金井市東町４丁目23―１―302
破産者　藤田　道俊
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７００号
東京都新宿区西新宿１丁目14番15号
破産者　株式会社プランニング・ブレインズ
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７０１号
東京都八王子市下柚木３丁目３―１―502
破産者　米倉　明美
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７１８号
埼玉県川口市大字道合564―４
破産者　伊原　　巧
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７５５号
東京都渋谷区代々木２丁目23番１号
破産者　株式会社オグモンテ
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７５６号
神奈川県横須賀市米が浜通１丁目17　シャトーブラン305、開始決定時の住所東京都品川区西大井４丁目22―15　ＳＩＧＭＡ２Ｂ
破産者　加藤　隆昌
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７８２号
東京都豊島区北大塚１丁目18番１号
破産者　株式会社ワンズファクトリー
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７８５号
神奈川県相模原市南区松が枝町15番11―６階
破産者　株式会社春コーポレーション
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７８６号
神奈川県相模原市南区松が枝町15―15―311
破産者　田中　克也
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８４２号
東京都千代田区神田淡路町２丁目10番地14
破産者　株式会社フォーチュン
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８５５号
埼玉県川口市三ツ和１丁目４番21号
破産者　フジオカテクニクス株式会社
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８５６号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮７丁目14―20―101
破産者　藤岡　典子
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４１９号
埼玉県越谷市千間台西２丁目21―18
破産者　星野　哲郎
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４６４号
神奈川県横須賀市大津町５丁目１―655
破産者　古山　朋子（旧姓齋田）
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５３０号
東京都文京区小石川２丁目25―12―1003、開始決定時の住所東京都葛飾区東新小岩５丁目14―１―705
破産者　乙骨　真人
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５３３号
東京都新宿区若松町９―16―202
破産者　鈴木　　繁
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５４３号
東京都江東区北砂５丁目21―22
破産者　岩崎　国治
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５４７号
東京都板橋区成増３丁目50―４―102
破産者　柳木　鈴代
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５４８号
東京都足立区足立１丁目５―16　菊栄荘２Ｆ―Ｊ号室
破産者　宮澤　真治
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部